

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 ツキノワグマ総合対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 環境生活政策課 生物多様性係 電話番号：058-272-1111(内2925)

E-mail：c11260@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 72,577 千円 (前年度予算額： 7,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,000	7,000	0	0	0	0	0	0	0
要求額	72,577	47,729	0	0	0	0	0	0	24,848
決定額	72,577	47,729	0	0	0	0	0	0	24,848

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・県では、農林業や人身被害など、ツキノワグマと人間の軋轢を軽減することを目的とした第二種特定鳥獣管理計画(ツキノワグマ)を策定し、生息状況調査や被害防止対策を実施している。
- ・全国的に人身被害が多発している中、本県においてもクマの前年度と比較して出没件数が増加し、人身被害も発生していることから、被害防止に向けた対策の強化が求められている。
- ・令和7年9月1日には、特に人身被害を生じさせる恐れの高い危険鳥獣(ヒグマ・ツキノワグマ・イノシシ)について、これまで銃猟が行えなかった住居集合地を含む、人の日常生活圏での銃猟を可能とする制度(緊急銃猟)の運用が開始され、実施主体である市町村の体制整備を支援する必要がある。

(2) 事業内容

ツキノワグマ対策のための次の事業を実施。

- ツキノワグマ生息状況調査事業
カメラトラップ調査を2地域で実施し、クマの生息密度を推定する。また、捕獲個体の体毛や糞便から餌を推定することにより、捕獲地域のツキノワグマの食性を把握する。
- ツキノワグマ人材育成事業
市町村が緊急銃猟の体制整備や効果的な出没防止対策を実施するための研修を実施する。
- 出没防止対策事業
クマの通り道となる河川の樹木伐採やICT機器等を活用した出没防止対策を実施する。
- 緊急捕獲支援事業
緊急捕獲等に使用するわなを備蓄し、市町村へ貸与するほか、ICT技術を活用したわな捕獲検知システムの実証を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ツキノワグマの保護管理を推進するために必要な経費であり、国交付金の活用が可能。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	42	専門家現地調査
旅費	22	費用弁償
需用費	490	消耗品等
役員費	292	ドローンの点検等
委託料	19,141	生息密度調査事業、人材育成研修
工事請負費	36,000	河川樹木伐採
備品購入費	16,590	ドラム缶檻の購入等
合計	72,577	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ツキノワグマ第二種特定鳥獣管理計画（R6～R10）

(2) 国・他県の状況

- ・国は、クマ類による被害防止に向けて、クマ類を指定管理鳥獣に指定し、都道府県等が行う調査モニタリング、出没防止対策等を総合的に支援することとしている。
- ・恒常的にクマが出没する、北海道や岩手県、宮城県、秋田県、山形県では県の研究機関や委託によって、全域が網羅できるようカメラトラップや他の調査方法を用いて継続的に生息状況調査を実施。
- ・中部圏域では、長野県、滋賀県で毎年度場所を変えて生息状況調査を実施している。
- ・愛知県においては令和5年度から継続して市町村職員等を対象に市街地出没の総合的な対応訓練を実施している。

(3) 後年度の財政負担

- ・人身被害等を防止するためには、ツキノワグマの保護管理を継続して実施する必要があるため、後年度も継続した負担が想定される。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・県が、県民の人身被害等を防止する目的で調査を実施し、市町村等の被害防止実施対応のために共有する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、計画的な被害防止対策を実施することにより、農林業や人身被害など、ツキノワグマと人間の軋轢を軽減する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

被害を防止するための支援事業であり、定量的な指標の設定に適さないため。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	<p>特定鳥獣管理計画の基礎資料とするため、広域的かつ継続的なカメラモニタリングによる調査をもとに生息動向等を把握・分析した。</p> <p>指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %</p>
令和 5 年度	<p>特定鳥獣管理計画の基礎資料とするため、広域的かつ継続的なカメラモニタリングによる調査をもとに生息動向等を把握・分析した。</p> <p>指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %</p>
令和 6 年度	<p>特定鳥獣管理計画の基礎資料とするため、広域的かつ継続的なカメラモニタリングによる調査をもとに生息動向等を把握・分析した。</p> <p>また、市街地出没が懸念される飛騨地方において、カメラトラップを用いた個体数調査を行った。</p> <p>指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない

(評価)

3

全国的に人身被害が多発している中、本県においてもクマの前年度と比較して出没件数が増加し、人身被害も発生していることから、被害防止に向けた対策の強化が求められている。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3 : 期待以上の成果あり

2 : 期待どおりの成果あり

1 : 期待どおりの成果が得られていない

0 : ほとんど成果が得られていない

(評価)

ツ

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている

(評価)

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

調査結果をもとに、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、市町村とともに被害防止対策を実施する。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

人身被害防止のためには、ツキノワグマの適正な個体数管理や効果的な被害防止対策を実施する必要がある、継続的に事業を実施する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント

又は事業名及び所管課

【〇〇課】

組み合わせる理由

や期待する効果 など